

拓く会通信

時代を拓く税理士の会は税理士の資格取得の経緯や専業や兼業にとらわれず税理士業界に貢献する目的で設立された団体です。

時代を拓く税理士の会 No. 27号

発行日 平成24年10月15日
発行者 会長 鎌田 俊夫
編集者 広報部長 山田 恵美子
事務局 03(3392)5555 03(3220)2468
東京都杉並区上荻 1-21-23
本橋喜久雄税理士事務所

第8回 定期総会を開催

第8回定期総会は日本大学校門会館において9月8日午後3時30分より望月博元総務担当の司会で開会し、増田恵一副会長による開会の辞の後、鎌田俊夫会長から挨拶があった。次に正副議長の選出に入り、議長に大石雅也副会長、副議長に大澤泰一組織部長をそれぞれ選出した。引き続き正副議長より就任挨拶があり、議事進行に関し説明が行われ、議事録署名人には正副議長の他、林正巳会員を指名して議案の審議に入った。

第1号議案 平成23年度事業報告承認の件

本橋喜久雄総務部長より次の報告説明が行われた。

平成23年度の活動は、第7回定期総会において任期満了に伴う役員の変更が行われたことを受け、再選された鎌田俊夫会長のもと、新たに選任された副会長及び常任役員ほか執行部による会務運営が行われた。例年同様本会会則に則り、健全な税理士会の運営及び的確な執行体制を確立するため、円滑な会議の運営を図り、各種研修会の開催、会報の発行、更には会員相互の親睦を深める交流等、多岐にわたって行った。

また、平成24年6月に改正された「東京税理士会役員選挙規則」を踏まえ、その改正事項に対応した東京税理士会役員選挙のための活動を始めた。本年度の選挙期日が平成24年12月7日と決定されており、6月には支援対策会議を設置し、東京税理士会会長候補及び

副会長候補の推薦候補者の決定に向けて準備活動を行った。

このほか平成24年4月東京税理士会副会長の補欠選挙について、拓く会では常任役員会において中村一三会員を推薦することを決定した。なお、立候補者が中村会員一名だったため投票は行われず当選人となっている。

第2号議案 平成23年度決算承認の件

本橋喜久雄財務部長より平成23年度貸借対照表他について詳細にわたる報告説明があった。

引き続き監事を代表し山本恵子監事より監事3名が監査した結果、正確で妥当に処理されていることを認めるとの報告があった。

第3号議案 平成24年度事業計画承認の件

豊田直史総務副部長より平成23年度事業計画に関し次の基本方針の他、重点施策・各部事業計画について趣旨説明があった

(基本方針)

税理士の使命を達成し、その業務基盤を強化するため、健全な税理士会の運営及び的確な執行体制の確立を支援し、もって広く会員の総意を集約する税理士業界の実現を図る。

第4号議案 平成24年度予算承認の件

鳴島和昭財務副部長より平成24年度予算について同年度事業計画に基づく同年度収支計算書に関する趣旨



説明があった。

以上全ての議案は賛成挙手多数をもって承認可決された。

引き続き報告事項として、山川巽支援対策会議議長より6月27日より始まっている支援対策会議に関しこれまでの経過及び取り上げられた問題点並びに今後の予定について説明があった。

次に定期総会に出席している来賓を代表して東京税理士会の神津信一会長より挨拶があった。

最後に榎本滋副会長より閉会の辞が述べられ定期総会は閉会した。

出席した来賓は次の通りである（敬称略）。

東京地方税理士会会長	朝倉 文彦
東京税理士会副会長	西村 新
同	伊藤 佳江
同	富田 光彦
東京税理士政治連盟会長	内藤 信子
税務会計監査事務所健康保険組合常務理事	小林 進
東京税理士会データ通信協同組合理事長	吉田 友彦
東京税理士事務所職員退職金共済会常務理事	鈴木 誠
税理士桜友会会長	近江 修



ごあいさつ

時代を拓く税理士の会

会長 鎌田 俊夫

会員の皆様には目頃より格別のご協力をいただきまして感謝申し上げます。おかげさまで昨年の第7回定時総会において選任された執行部も事業計画に沿って活動してまいりましたが、9月8日の第8回定時総会も終了し、任期の半分を終えることができました。これも会員の皆様のご協力があったからと改めて感謝申し上げます。

さて、この1年間を振り返りますと、会務執行の面では、新たに重要な議題がある場合には、事前に正副会長会を開催して議案提出側の意思統一を図り常任役員会に議案を提出してまいりました。このことが常任役員会のスムーズな審議に繋がったものと考えております。また、本年12月は、東京税理士会役員選挙の年に当たることから、4月13日の役員総会において支援対策会議の設置を決議いたしました。この決議にもとづき各支部から支援対策会議委員の推薦を頂き、6月27日に第一回支援対策会議を開催いたしました。その後も継続して会議を重ねております。支援対策会議では「時代を拓く税理士の会」として「東京税理士会会長・副会長候補者推薦基準」を策定し、各支部に候補者の推薦をお願いいたしました。

現在のところ神津現東京会会長を次期会長候補者として推薦すること及び桜友会より中村一三現東京会副会長を次期副会長候補者に推薦することが決定しております。その他の副会長候補者の推薦は人数も含めて10月中旬までに決定される予定となっております。

今年度の事業執行につきましては、第8回定期総会において承認された平成24年度事業計画に沿って活動を行ってまいりますが、特に11月13日に公示される東京会役員選挙に向けて総力を挙げて取り組みます。また東京会に投票率向上のための施策を要望していきます。さらに来行われる日税連役員改選に向けて東京会に協力します。

最後に、本年の総会で多くの会員から要望がありました会員増強については、設立の趣旨である「税理士会の支援母体の組織」として相応しい組織、多くの税理士会会員が入会できる組織をめざして、改めて会員増強のための施策に取り組みます。そのためにも東京会役員と拓く会会員の意思疎通の場を増やしたいと考えております。

今後とも会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

拓く会
サテライト

日税連活動報告

9月20日に東日本ブロック協議会開催

東京税理士会専務理事 瀬上 富雄

東日本ブロック協議会（東京税理士会、北海道税理士会、東北税理士会、東京地方税理士会、千葉県税理士会と主催の関東信越税理士会）が9月20日に宇都宮東武ホテルにて、日税連からは池田会長をはじめ高田専務理事、浅田専務理事を来賓に迎え、東日本ブロックの各単位会が共通で抱える喫緊の課題についての意見交換と各単位会の役員幹部の親睦を目的に開催された。

日税連では東日本ブロック、中部ブロック、西日本ブロックと3つのブロックに分けてそれぞれ協議会を開催しているが、中部ブロックは近畿税理士会と北陸税理士会、東海税理士会そして名古屋税理士会の4単位会、西日本ブロックは近畿税理士会と中国税理士会、四国税理士会、九州北部税理士会、南九州税理士会そして沖縄税理士会の6単位会で開催している。

今年度の東日本ブロック協議会は関東信越会が主催で、租税教育の取組みと東日本大震災における税務支援の結果と反省点をテーマとしての6会で意見交換をした。

税理士の専門的機能を活かし社会的使命を果たすため、税務支援と租税教育を税理士会の両輪として地域社会に対する貢献活動を推進することはこれからの税理士会にとって重要なことと考える。

租税教育については、各単位会とも小・中学校を中心に社会人となる手前の高校、大学や専修学校へも範囲を拡大しているとの報告があった。昨年11月に租税教育推進関係省庁等協議会(中央租推協)が発足され、日税連は賛助会員として加わり、官民が連携して租税教育の充実に向けて取組んでいく体制がスタートした。しかし、地域租税協議会では正会員となっている会と賛助会員となっている会があり対応の統一化が必要であるようだ。また、高校、大学や専修学校は専門性・自治性が強く今後の課題も提案されたが、このような情報交換を重ねて一つずつ解決し、更なる租税教育の発展を期待する。

東日本大震災の税務援助については、昨年11月に全国一斉無料相談を実施したが実績は上がらなかった。しかし、被災者の93%が雑損控除や災害損失繰越控除等の対応した全国一斉無料相談を実施したことの意義はあった。平成24年の確定申告に向けて税理士記念日

である2月23日を含む2日間で集中的に全国一斉無料相談を実施してはどうかの提案があった。また、広報については全国版の新聞で広告をしたがPR度は低く、全国一斉無料相談の実施に際して効果の高い公共放送を利用することを検討すべきとの提案があった。

9月26日に日税連理事会開催

税理士法改正に関する改正要望書（案）（以下、「要望案」という）を決議事項として日税連理事会が9月26日に日税連会館で開催された。過去の法改正に倣い国税庁、財務省主税局（オブザーバー）と日税連の3者で計14回の勉強会を実施し、勉強会の意見交換を踏まえ「論点整理メモ」を公表し各単位会や会員の意見をもとめ、今回の要望案が提案され理事会決定した。

近畿税理士会宮口前会長より要望案について詳細に説明があった。14回の勉強会では17項目について3者で意見交換したが、今回の要望案では17項目に「税理士が行う租税教育への取組みの規定整備」が加わり18項目の要望案となった。租税教育は税理士法第1条の税理士の使命に基づく社会貢献の一環と位置づけ、租税教育を通じて申告納税制度の維持発展に寄与するものとして要望された。

最大の課題である税理士の資格については、弁護士・公認会計士はその使命及び専門性は税理士と異なるものであり、専門職業に対する資格付与は、個々の専門性を問う試験を通じて行うことが原則である。税理士の資格付与に当たっても、税務に関する専門性を問う能力担保措置を講ずるべきとしている。

私見であるが、平成12年の税理士法改正要望書が日税連のホームページで確認できるが、今回の要望案と税理士制度の見直しの経緯と改正要望の趣旨、税理士法改正項目と構成は同じであるが、内容の成熟度はかなり異なるのではないかと思われる。勉強会での意見交換が「論点整理メモ」として公開されているが、どうも歯車があってないような気がするし、それが今回の要望案で歯切れが悪い理由ではないか考える。やたらと末尾が「…検討すべきである。」「…図るべきである。」など「べきである。」が多いと思う。

筆者の思い過ごしであることを期待する。

定期総会の質疑応答

●高橋省二会員（武蔵府中）、白井敏博会員（芝支部）

まず組織拡大を最重要課題として欲しい
税理士が直面している問題を取り上げ議論して欲しい。
東京税理士会の執行部へ提言していくべきではないか。

（答）鎌田会長

会員数についてはご指摘の通りであるが、この2年間選挙がなかったことが影響しているのかもしれない。各支部の会員にはご協力をいただいているが今後一層、会員拡大に努めたい。執行部へ提言していく件については慎重に考えていきたい。

●田川会員（世田谷支部）

東京税理士会役員選挙活動は拓く会における所掌はどこか？

（答）本橋総務部長

拓く会組織全体で取り組んでいくものと考えている。

●白井会員（芝支部）

拓く会は東京会に役員を送り出すだけが目的ではないのではないか？

（答）鎌田会長

ご指摘の通りでその件については今後わかりやすく説明していきたい。

●本田誠会員（本郷支部）

支援対策会議の進捗状況を報告して欲しい。

（答）鎌田会長

支援対策会議については山川支援対策会議議長の

指導のもと、一丸となって取り組んでいきたい。

●石田通野会員（渋谷支部）

拓く会立ち上げの頃、第5ブロックでは当時行われた選挙にあわせ小さな集まりを開き組織拡大に努めていった経緯がある。今回もこのような活動を選挙期間中に行っていくと効果的ではないのか。

（答）本橋総務部長

支部により温度差はあるが選挙をきっかけに集まりを催すなど執行部でも早急に検討し実行に移して組織の充実を図りたい。

●足達信一会員（葛飾支部）

平成19年10月の常任役員会において会員1,000名を目指し、拓く会の組織をあげてキャンペーンを行ったが最終段階において時間切れとなった経緯がある。そこで各ブロックにいる副会長や各支部の幹事が各ブロックの事情を斟酌したうえで組織率10%向上を図るのが近道であろうと思われる。

●中川常彦会員（八王子支部）

会員に情報を提供していくという拓く会における会報の役割を考えると会報の発行回数を増やしてはどうか。

（答）鎌田会長

会員増強はなかなか難しいところがあるが執行部一同で検討し次の一年間実行に移していく覚悟であるのでご理解ご協力を賜りたい。

忘年会のお知らせ

平成 24年12月12日（水）
18:00～
場所 京王プラザホテル
本館47階 あおぞらの間
TEL03-3344-0111
会費 未定
（お誘いあわせの上、多数の
ご参加をお待ちしています。）

研修会のお知らせ

日時 平成25年2月1日（金）
18:00～20:30
場所 東京税理士会館 2階
内容 「平成25年度税制改正」
講師 宮森俊樹氏

拓く会ホームページでは研修会やゴルフコンペの他、拓く会の様々な活動を写真と共にご紹介しながら最新の情報をお届けしています。

また、各行事の参加申込書をダウンロードすることも可能です。

ぜひご覧ください。

<http://hirakukai.jimdo.com/>